

令和 5 年度

**第 1 回 大槌町上下水道料金等審議会
(上下水道合同審議会) 議事録**

日時 令和 5 年 3 月 6 日 (月)

午後 1 時 30 分から

場所 大槌町役場 3 階 大会議室

会議次第 ----- P. 1

出席者 ----- P. 2

会議録 ----- P. 3

第1回大槌町上下水道料金等審議会（上下水道合同審議会）

日時：令和5年3月6日（月） 午後1時30分～

場所：大槌町役場3階 大会議室

— 次 第 —

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 会長の選任について
5. 付議
6. 議事
 - ・ 審議会の議事公開について
 - ・ 議案第1号 水道料金の改定計画について
 - ・ 議案第2号 下水道使用料の改定計画について
7. その他
8. 閉会

出席者

委 員

会長

総務省経営・財務マネジメント 強化事業アドバイザー

菊池 明敏

委員

総務省 人材ネット

平野耕一郎

東北学院大学経済学部経済学科教授

篠崎 剛

大槌町議会議員

東梅 守

大槌町議会議員

菊池 忠彦

大槌町役場 技監

那須 智

大槌町役場 企画財政課長

太田 和浩

事務局

大槌町長

平野 公三

上下水道課 課長

中野 智洋

上下水道課業務班 班長

徳田 訓教

上下水道課業務班 主査

佐藤 勝哉

上下水道課業務班 主任

菊池 信也

株式会社ぎょうせい

高橋 憲司

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士

世羅 徹

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士

高橋 佑季

有限責任監査法人トーマツ

鈴木 美貴

会議録

(午後 1 時 30 分 開始)

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、これより第 1 回大槌町上下水道料金等審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、大槌町上下水道課事業務班の徳田と申します。宜しく願いいたします。

審議会に先立ちまして出席の皆さまにお願いがございます。

携帯電話につきましては、電源をオフにするか、マナーモードに設定をお願いいたします。

次に皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

まずは委嘱状、上水道事業と下水道事業分について各 1 枚。次に議案書、A4 縦 ホチキス止めのものが 1 部。その次にありますのが、大槌町水道事業料金改定計画について経営及び料金の現状と課題の整理、大槌町下水道事業使用料改定計画について経営及び料金の現状と課題の整理が各 1 部。最後に菊池委員と平野委員と篠塚委員は町外のお住いされていることから大槌町の復興まちづくりが記載されている資料を参考でお配りさせていただきます。

本日の審議会は水道事業と下水道事業の二部構成でおこなって参りたいと思っております。水道・下水道共に各 1 時間程度のイメージでおりますが、間にトイレ休憩等もいれながらと思っております。

本日は料金改定業計画検討業務委託先の(株)ぎょうせい様とサポートいただいております有限責任監査法人トーマツ様にもご同席いただいております。よろしくお願いいたします。

また審議会は今日を含めて計 4 回開催したいと思っております。第 1 回は上下水道事業の現状と課題の整理、第 2 回目・3 回目が料金改定案の検討第 4 回目が答申案の検討の予定です。

本日は、委員定数 7 名全員ご出席をいただいておりますので、大槌町上下水道料金等審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりこの審議会が成立していることをご報告いたします。

つづきまして次第 2. 委嘱状交付についてですが、各委員の方々のお手元に委嘱状を配布させていただいております。これをもちまして委嘱状の交付に変えさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

それでは、次第 3. 大槌町長平野公三よりご挨拶申し上げます。

■事務局（平野町長）

大変ご苦勞様です。ありがとうございます。

本日は、ご多忙のところ大槌町上下水道料金等審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回が、第一回 上下水道事業合同の審議会となりますので、よろしくお願いいたします。

本、大槌町上下水道料金等改定計画の審議につきましては、大槌町上下水道事業会計の経営状況を改善させ、安定した経営を継続させる必要があることから、主な収入源となる上下水道料金等の改定とその必要性について検討いただくものであります。

大槌町では、東日本大震災津波以前から長期にわたり上下水道料金等の改定を実施しておりませんでした。

しかしながら、東日本大震災津波の影響により、町内の人口が震災前の2/3になる等、使用水量の減少に伴う料金等の収入が激減している状況にあります。

そのような状況にあったものの、震災からの町民の生活再建を第一に考え、厳しい経営状況においても料金等の改定について見合わせてきた経緯があります。

今回、東日本大震災津波からの復旧・復興事業のうちハード整備の完了を受けたこと、また、町民の住宅再建についても、住宅の建築や災害公営住宅への入居がピークを過ぎ、一定の目途が見えてとれる段階にきたことから、改めて、安定した経営と将来世帯への負担軽減を目的に上下水道料金等の改定について、その必要性を検討していきたいと考えております。

詳細は、この後の審議で事務局から説明をさせます。

また、上下水道料金等改定の検討が長期にわたり行われていなかったことから、町職員において本検討業務のノウハウを持った職員がいないこともあり、本業務の委託者である「(株) ぎょうせい」並びに公認会計士でもある「トーマツ」も同席していることを申し添えます。

委員の皆様には、大所高所からご意見等をいただきますようお願い申し上げ、大槌町上下水道料金等審議会にあたりましての挨拶といたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

次第4. 会長の選任についてです。委員の方々に会長への推薦のご意見ある方いらっしゃいますか。

■委員

意見なし。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

それでは事務局から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

■委員

異議なし。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

事務局案として菊池明敏様を推薦したいと思いますが反対のご意見ある方いらっしゃいますか。

■委員

反対意見なし。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

それでは菊池様に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次第5付議についてです。本日の審議会の付議案件について、平野町長から付議書を読み上げていただきます。

平野町長、よろしくお願いいたします。

■事務局（平野町長）

水道料金及び下水道使用料の改定計画について、付議。このことについて、大槌町上下水道料金等審議会条例第4条の規定により下記のとおり貴審議会に付議します。
付議案件、1，水道料金の改定計画について、2，下水道使用料の改定計画について。

（会長へ付議書を手渡す）

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

次第6．議事に進行いたします。一番目の審議会の議事公開についてです。

第1回目の審議会については水道事業・下水道事業の現状と課題の整理ですが、第2回目以降の審議会では料金改定率や料金体系の見直し等の内容になる見込みです。

大槌町上下水道料金等審議会条例第7条第4項で議決により非公開とすることができると定められております。

そこで委員の皆さまに公開とするか非公開とするかご意見を伺いたと思います、どうでしょうか。

■平野委員

公開でよろしいのではないのでしょうか。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

それでは公開という案の方でいただきましたのでそちらで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ここからは菊池会長に議事の進行をお願いしたいと思います。菊池会長、よろしくお願いいたします。

（菊池委員、会長席へ移動）

■菊池会長

それでは、皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ここからの議事の進行は私が務めさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

この度会長に選任されました。ありがとうございます。大槌町の、これからの水道事業、下水道事業に関しては、積極的な受け答えに大変厳しい将来になっている状況ですので、ぜひ、審議会が経営改善のところに議論が進むように皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、大槌町上下水道料金等審議会条例第6条第3項に該当が欠けたとき、職務を代行する委員については、平野委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議案第1号、水道料金の改定計画について事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局（上下水道課 中野課長）

はい、よろしくお願いいたします。上下水道課の中野と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、大槌町水道事業水道料金の改定計画について、「経営及び料金の現状と課題の整理」を説明いたします。

大槌町水道事業「経営及び料金の現状と課題の整理」3～4ページをお開きください。

現状分析の概要です。経営の効率性、経営の健全性、自己財源以外への依存度、施設の効率性、老朽化の状況の5つの観点から分析しています。

4ページでは、分析の全体像（分析の構成要素）として、①経営の効率性では、経常・営業収支比率や供給単価、料金回収率、職員1人当たり有収水量などについて分析しています。②経営の健全性については、流動比率や給水原価などについて分析しています。③自己財源以外への依存度では、企業債残高対給水収益比率等について分

析し、④施設の効率性では、施設利用率や有収率などについて分析し、⑤老朽化の状況では、有形固定資産減価償却率や管路経年化率、管路更新率などを分析しています。

5 ページでは、特に重要な指標について経年推移及び他団体比較の目線にて個別に分析しています。分析方法は地方公営企業年鑑をもとに集計し、他団体との比較のほか当町の5年間推移と他団体との比較を行い、当町水道事業の経営上の課題を識別しています。個別分析指標では、職員（ヒト）、財政（カネ）、施設（モノ）の観点で先に説明しました、5つの構成要素にて分析を行っています。

6 ページでは、比較対象となる他団体の選定方法・結果についてです。選定方法については記載のとおりですが、今回の比較検討対象団体は、宮古市、山田町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、遠野市の6団体としています。

7 ページからは、経営の現状分析についてです。

8 ページをご覧ください。職員1人当たり有収水量、水道サービスの効率性を表す指標では、2019年度に比べ水道に携わる職員数が増加したこともあり、現状では比較対象団体に比べ低い水準であることが分かります。

9 ページでは、経常収支比率の分析であり、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。過去5年間においては、100～130%の水準にて推移しており、比較対象団体平均より高い水準ですが、直近の2021年度では、109.12%となっています。

10 ページでは、料金回収率の分析であり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。過去5年間においては、概ね100%前後にて推移しており、2021年度では、102.40%と比較対象団体平均を上回っています。

11 ページでは、供給単価の分析であり、料金収入として計上される水量1 m^3 当たりについて、収益の程度を表す指標です。当町においては、1 m^3 当たり200円超の水準にて推移しており、2021年度では、202.2円/ m^3 と比較対象団体平均と概ね同様の水準となっています。

12 ページは、給水原価の分析であり、1 m^3 当たりの水量について、掛かる費用の程度を表す指標です。当町においては、2018年度以降減少傾向にあり、2021年度では、197.5円/ m^3 と比較対象団体平均を下回っています。

13 ページは、累積欠損金比率の分析であり、事業体の経営状況が健全であるか、累積欠損金により把握しようとするものです。当町においては、固定資産の除却に伴い2018年度以降、約200%の水準にて推移しており、比較対象団体と比べて突出して累積欠損金比率が高い状況にあります。

14 ページは、流動比率の分析であり、事業の財務安全性を表す指標です。当町においては、基準値である200%を上回り、なお上昇傾向にあるものの比較対象団体平均を下回っています。

15 ページは、企業債残高対給水収益比率の分析であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や他団体との比較により状況把握・分析を行うものです。当町においては、過去5年間に於いて東日本大震災復旧・復興事業の影響を受け600%前後にて変動しており、比較対象団体平均値を上回っています。

16 ページは、有収率の分析であり、水道施設の稼働がどの程度収益に繋がっているのかということを表す指標です。2017年度以降下降・低水準にあり、過去3年間に於いては比較対象団体中、最低水準となっています。

17 ページは、施設利用率の分析です。配水能力に対する平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。2021年度においては、大規模給水事業者への供給停止を受け、1日平均配水量の減少が見受けられますが、比較対象団体平均を上回る水準にあります。

18 ページは、有形固定資産減価償却率の分析であり、資産の老朽化度合いを示し、修繕費の発生や供給能力の低下を示すものです。当町においては、復旧・復興事業の進捗により、新規の固定資産が増加しているため、2017年度以降は常に30%を下回っており、比較対象団体中最も低い水準となっています。

19 ページは、管路経年化率の分析であり、法定耐用年数を超えた管路の割合を示す指標です。2018年度以降発生した経年資材（管路施設）のため増加傾向が見受けられますが、2021年度においては比較対象団体平均を僅かに上回っている状況にあります。

20 ページは、管理更新率の分析です。単年度に更新した管路延長の割合を表す指標であり、管路の更新ペースや状況を把握するものです。当町においては、2017年度以降低水準にて推移しており、比較対象団体平均を下回っています。

21 ページからは、料金収入の現状分析についてです。

22 ページは、水道事業を取り巻く環境「給水人口・件数の状況」であり、復旧・復興事業の終息に伴う工事関係者の減少や自然減を含む少子高齢化の影響により、給水人口、給水件数ともに減少傾向にあります。

23 ページは、同じく「有収水量の状況」であり、給水人口の減少や節水意識の醸成、節水機器の普及等の影響を受け、水需要が減少しており給水人口1人当たりの有収水量が減少傾向にあります。

24 ページは、現行の水道料金体系であり、当町は基本料金と超過料金で構成されているほか、「一般用」、「営業用」、「団体用」等に大別し、団体用に関してはメーター口径別に料金を設定しています。

25 ページは、水道料金体系の対象団体との比較です。当町では基本料金1,540円/10m³（一般用：口径20mm）、超過料金176円/m³であり、比較対象団体の中には、低い水準となっています。また、比較対象団体においても用途種別の料金体系を採用している団体が多いことが分かります。

26 ページは、水道料金収入の推移です。一般用が1億3,000万円/年前後で推移して

おり、営業用及び団体用においては、2017 年度比較にて約 30%減少しています。

27 ページは、水道料金収入の推移「基本料金及び超過料金の推移」です。基本料金と超過料金の割合は、概ね 4 : 6 となっており、約 6 割を占める超過料金の変動が、料金収入の増減に大きく影響しています。

28 ページは、同じく「口径別内訳：一般用」であり、口径 13 mm及び 20 mmが全体の 95%を占めている中、口径 13 mmの収入額が減少しています。

29 ページは、同じく「口径別内訳：営業用」であり、全体の 50%以上を占める口径 50 mmの収入額が減少し、2017 年度と比較して 2021 年度においては、13%と低下しています。

30 ページは、同じく「口径別内訳：団体用」であり、2017 年度収入において 36%を占めていた口径 25 mmが2021 年度においては、収入額が 64%、7,800 万円程減少し、口径 50 mmが増加・逆転しています。

31 ページからは、現状と課題についてのまとめとなります。

32 ページは、経営課題と対応策です。

- ① 経営の効率性が弱みになっており、適正な料金収入の確保及び給水に係る費用の削減が必要と考えられる。
- ② 特に、有収率低下の原因となる漏水対策のため、継続的な管路の維持管理及び適時な更新に備えて、資金を確保することが考えられる。
- ③ 企業債残高対給水収益比率が上昇していることを踏まえ、企業債償還に充てる資金の割合も今後増加していくことが考えられる。
- ④ 料金収入の増加により企業債償還及び管理の新規・更新投資に十分な手元資金の確保を図ることが重要と考えられる。

33 ページは、料金収入の分析結果及び課題です。

経営環境では、給水人口、給水件数が減少しています。有収水量、給水人口 1 人当たり有収水量ともに減少傾向となっています。今後も少子高齢化等により、給水人口の大幅な増加が見込まれない中、料金収入の減少傾向が継続することが懸念されます。

一般用の状況では、料金体系が他団体との比較において、料金水準が低い状況にあります。給水人口の大幅な上昇が見込まれない状況において、料金体系面の見直しについて検討の必要性が高いと言えます。

営業用の状況では、過去 5 年間に於いて、約 35%減少しています。収入の 5 割以上を占める口径 50 mmにおいて約 40%減少しており、今後も給水件数の増加による収入が見込めなければ、料金単価の見直しも検討が必要となります。

団体用の状況では、過去 5 年間に於いて、約 28%減少しています。2017 年度時点において主力であった口径 25 mmに代わり、口径 50 mm及び 75 mmの割合が上昇していることを踏まえ、料金単価の見直しが必要となります。

以上にて水道事業の説明を終わりますが、内容の確認をして頂ければと思いますの

で、宜しくお願いいたします。

■菊池会長

ご説明ありがとうございました。今までの分について、水道事業ですが、これについてご意見ご質問ございましたらよろしくお願いしたいと思います。

■篠崎委員

東北大学の篠崎です。丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございました。まず気がついたところで1点、初めにお伺いしたいと思います。

資料8ページにおけます「職員1人当たりの有収水量」、これは「経営の効率性」というふうに書かれていますけれども、これは特に損益計算書等々で上がってくる人件費コストとか、そういうところに関わってくるものではないと思うのですけれども、これは何をもって「経営の効率性」というふうに呼ぶ代替指標なのでしょうか。お教えいただければと思います。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

職員のより少ない人数によって、水道事業がいかに効率的に行われているかという面で、何人で水道事業が経営されているかということでの効率性というかたちです。

■篠崎委員

はい、わかりました。特にそれが今回問題になるであろう水道料金収入に影響するとか、コスト面に直接影響しているとか、そういう話ではないということですか。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

はい。

■篠崎委員

わかりました。ありがとうございました。

■菊池会長

そのほかございますか。

■平野委員

平野です。宜しくお願いいたします。私から1点ですけれども、行政区域内の普及率というのは、後から送られてきた資料で、行政区域内の普及率77%というのが令和3年度であるのですけれども、給水区域内の普及率というのは何%なのでしょう。

要は今後新設して給水を実施するために給水区域内の準備がありますから、その区域内に給水地域があるとすればどのくらい管路の投資が必要なのかというあたりをちょっと知りたくてですね、給水区域内の普及率がわかればといったところです。

具体的には、要するに給水をするためにどれくらいの管路の新設が必要かといったあたりがわかればですね、今後の投資に結びついてきますので、そのへん白黒わかるのであれば教えていただきたいです。

■事務局（有限責任監査法人トーマツ 高橋公認会計士）

トーマツの高橋でございます。よろしくお願いいたします。

ご質問いただきました水道の普及率でございますけれども、行政区域内人口に対する比率でございますと、令和3年度で77.5%となっております。

この数値といたしましては、今回5か年の経年比較で分析をしておりますけれども、この5年間ほとんど変わらず77.5%から79%の間で推移をしております。

2018年度から2021年度にかけてはじゃっかん減少傾向にありまして、ピークが2018年度79%、直近2021年度が77.5%という状況になっております。以上でございます。

■菊池会長

行政区域内人口ではなくて、給水区域内人口、要するに給水対象にあたる区域内人口のうち、普及率がどれだけいっているかという、普通の場合であれば、98とか全国平均でいっているの、そうするとこれから拡大はほとんどしなくてもいいだろうなと。そこが低ければまだ拡大の余地あり、給水区域に対して投資をしなくてはいけないだろうという、どこらへんになっているかというご質問です。

■平野委員

頂いた資料で給水区域内人口が数字として出ていて、悪く言えば、供与でいいのですが、かなりまだ給水人口があるなというあたりの確認ですね。これから次の展開の中ではそれを解消するためにどれくらい拡大が必要かといったあたりも必要になってくるので、ぜひそれは教えていただければと思います。

■菊池会長

よろしいでしょうか。そのほかございますか。なければ私のほうから少しよろしいですか。

いろいろ指標分析していただいて非常にわかりやすいのですが、私個人的にもじゃっかん、今指標分析をいろいろなところでやっておりまして、そこでやはり一番問題になっているのは有収率の問題だと思います。

大槌町の有収率を見るとはっきり言ってかなり低い、相当に低いというレベルにあっ

て、全国的に見てもこの規模でかなり最低ランクに近いあたりの 70%ちょっとというところにあるので、それから類推しますと、31 ページで言われている、「強み」となる指標のほう、「強み」となる指標を二つ挙げておりますが、有収率がこれだけ低いということは、つまり裏返して言えば、実は施設利用率は 70%を超えています、有収率が、例えば 80%、85%と上がってくると、逆転するわけです。

当然、配水量を分子にしていますので、その配水量がどんどん減ってくると、漏水量が減ってくると、この施設利用率ってかなり落ちます。現実にはうちの企業団などでも有収率 5%上げたら、施設利用率はものすごく減ったので、配水量はもう 27 千トンくらい減ってしまったので、そういう効果が出てくるので、表裏一体でありまして、必ずしも施設利用率が今高いからいいという指標にはなかなかこうはならない。

要するに、相対的に見れば、有収率が低いので、残念ながら漏水の分までカウントされて施設利用率になってしまっているということがありますので、有収率をかなり上げると、これは 60 を切る、もしくは 50 ぐらいまで半分ぐらいまで減ってしまうという可能性もありますので、そこらへんも考慮いただければと思います。

それから減価償却率が低い、確かに低いのでいいように見えますけれども、これも見てとれた有収率がこれだけ低いということは、管路の劣化は必ず進んでいる、管路がかなり厳しくなってきた老朽化してこれだけの有収率、漏水率になっているということですので、施設に関しては比較的新しいものに変わったのだろーと思います、管路についてはこれから非常に大きな投資をかけてやっていかないと、この有収率を上げることができない。

経営指標を見ていますと、管路更新率が 0.2 台ですので、ほとんどされていないということになりますので、それであれば有収率が上昇をみていないのですね、経年で見ると。要するに上げられていないのです。なぜかと言いますと、ちゃんとした管路更新を投資していません。当たり前なのです。更新をしなければ上がらないし、さらに悪いのは投資しないと有収率が下がってくるという傾向が全国的な傾向です。

これからお金をかなりかけなくてはいいけないでしょう。この更新投資では有収率を上げることができていけませんので、これを倍増なり 3 倍増なりしないと有収率を上げることが不可能であろうというふうに想定定れるわけです。

そうすると、新設分もこれからあるかとは思いますが、これからメインになってくるのは管路更新率をいかにして上げるかという話になってきまして、裏の財務諸表も事前に見せていただいたのですが、今の現金在り高とか、それから借金残高 651 といいますので、全国的なレベルとすると、ここの事業体の比較で言えばまだ中央あたりですけど、全国的な平均から言うと相当に高い借金残高になっている。

それに対して現金残高がほとんどないといった状況にありまして、残念ながら、非常に失礼な言い方になるかもしれませんが、かなり厳しい状況だというのは透けて見えてくるのです。

原価がまだ安くて、それに対して料金回収率 100 プラプラのところでいれていますが、そもそも原価の算定で、もっと更新率をいっぱい投資したらどんどんどんどん減価償却費が上がっていきますので、本来しなくてはいけない事業をきちんとしたときに原価がどんどん上がっていきます。

それに対して今料金というのは、言ってみれば低い状態に抑えていると言いますか、もちろん恣意的ではなくとも低い状態にいるということがどうしても言えますので、今後料金に関しては真剣に考えて行く機会にこれからなろうかと思います。

そこらへんをじゃっかん読み解いていかなくتهはいけないと思いますし、指標の相関関係なども、先ほど言ったような例もありますので、この指標がけっこういいからいいのだという判断ではなくて、いい原因は何なのか、その正体が3割漏水だったという正体であれば、それは残念ながらいい指標とは残念ながら言えないですね。そこらへんをしっかりと読み解きながら自分の状態をしっかりと把握するというのが一番最初だと思います。

総合的に言いますと、今までの資料をずらっと見ていきますと、残念ながら非常に厳しい状態にあって、なおかつこれからでかい投資が待っている、それをしなければどんどん状態が悪くなっていくという現況にあると分析せざるを得ないと思っております。

ぜひそのへんの機微に触れた分析をこれからしていただいて、それに対してどうやって投資を生み出すのか、投資を生み出すためにはどうやって現金を稼ぐのか、現金を稼ぐためにはどうやって料金値上げするのか、もしくはほかのところ持ってくるのか。では一般会計から繰り入れすればいいのではないのか。でも一般会計のほうは、実はそちらも見せていただいたのですが、経常収支比率も高いですし、余力はほとんどありませんと。

今でさえかなり繰り入れしているのに、もう一般会計のほうにも体力はまずないであろうという分析ができますので、そこらへんまで含めてやはりトータルでどうしていくかということも考えていかなければいけないと思います。以上ですが、そのほか何かご意見ご質問ありますでしょうか。

■平野委員

今の会長さんの話と関連するのですが、新設管路という話は先ほど申し上げましたけれども、今回の震災復興で、市街地はかなり補助を受け受けながら更新されたと思うのですが、現実には先程の有収率を上げることは、補助の入らない被災地以外の区域がけっこう広いのだと思っていまして、その老朽化管路の漏水だということは、これは明らかですから。

現実にはこれからどれぐらい投資しなくてはならないかというのは、先ほどの普及のための投資と更新のための投資、この両方になるのですが、それはどれぐらいの規模になるかというあたりですよね。それがやはり、今回の料金改定でどれだけやるという話よ

りも、まず全体がどれくらいあるかという大枠を見た上で、では一番厳しいところから順次更新していくとか、新設していくとかそういうような話になろうかと思いますので、そのへんの数字をできれば明らかにしてほしいと思います。

あと、給水区域の図面と施設の配置図と、ざっとでいいのですけれど、今たぶんあると思うので、それもあわせて提供いただければなというふうに思います。これは要望でございます。よろしくお願いします。

■菊池会長

はい、ありがとうございます。私からも補足で、つまりは要するに管路のアセットマネジメントをしっかりとやっていただいて、かなり年数の経っているものについて全部洗い出して、その簿価なりそれをアセットマネジメントをきちんとやってもらって、どれだけの投資がこれから出てくるかというのをマクロで一回つかんでほしいです。

その上で、どれからやっていくかというのは本当にミクロの現場の話になっていきますが。まずはマクロでどれだけこれから投資が出てくるのだろうというのをしっかり把握した上で、それに対してどれだけ収入が欲しいのかという話になりますので、そのへんの把握をお願いしたいと思います。

そのほか、何かご意見ございますか。

■篠崎委員

この資料に関する質問というよりも、今、会長がおっしゃったように、費用面で非常に厳しいと、更新投資だけではなくて、新規の投資が待っているということを考えた場合に、一律料金改定は非常に難しいように見受けられるのですけれども、その場合に、一般会計繰り入れも難しいという状況ですと、住民の負担が非常に大きくなるというところは避けなければいけません。

一律の比例料金みたいなかたちになる、いろいろ考えようがあると思うのですけれども。

ほかの繰り入れみたいなものというのは、こういうかなり厳しい状況のときに考えられるのかどうかというところは、先に可能性として伺いたいと思うのですけれども。

■菊池会長

私からでいいですか。一般的に全国の団体からしても、道は三つしかないのですよ、実は。料金上げるか、一般会計から繰り入れするか、借金するかの方しかもうないのです。

料金値上げができないから、一般会計から繰り入れる、天井知らずでボンボンこれから繰り入れると一般会計が実は倒れます。親の屋台骨が揺らぐので。

そのものすごく極端にいった例が約20年前になりますが、夕張ショックの状態で、

あれは公営企業が倒れて、それにものすごく入れなくてはならなかったために、自治体が財政破綻に陥りました。そこから出た二十何団体の健全化団体も、みんな原因は公営企業、特に下水道事業ですね、下水道事業ともう一つ水道事業が悪いとか、下水道事業と宅地造成事業が悪い、下水道事業と病院が悪いみたいなダブルインパクトがあって、みんな黄色信号がバーンと灯ったという状況になって。

だから一般会計からの繰り入れというのもこれから先を考えましたら、これだけの復興事業を抱えて、一般会計も厳しいときに、無理でしょうと。

さらには借金していけばいいのではないかとすると、もう 651%ありますので、かなり高い数値になっているので、そちらのほうで今度は足場がない。だから料金改定をして、じゃっかん借金をして一般会計からも少し入れて何とかするか、あとはそのバランスをどうするか、料金だけでやってしまうと凄まじい値上げになってしまうとか、そういうバランスを見ながら、政策として決めていくというのが、一般的な筋になると思いますし、そうやるのかなと思います。

■篠崎委員

はい、ありがとうございます。

■菊池会長

そのほかありましたら。よろしいですか。とりあえずは上水道は、このぐらいにして次、下水道事業でよろしいですか。

では 30 分ぐらいまで、10 分間ぐらいの休憩でよろしいですか。30 分から再開ということ。

(午後 2 時 30 分 再開)

■菊池会長

よろしいですか。皆様おそろいの方ですので、再開いたします。それでは、下水道事業の方についてですけれどもご説明をお願いしたいと思います。

■事務局（上下水道課 中野課長）

はい、よろしくお願いいたします。

それでは、次に大槌町下水道事業下水道使用料の改定計画について、「経営及び料金の現状と課題の整理」を説明いたします。

大槌町下水道事業「経営及び料金の現状と課題の整理」3～4 ページをお開きください。

現状分析の概要です。経営の効率性、経営の健全性、自己財源以外への依存度、施設の効率性、老朽化の状況の5つの観点から分析しています。

4 ページでは、分析の全体像（分析の構成要素）として、①経営の効率性では、経費回収率や経常収支比率などについて分析しています。②経営の健全性については、汚水処理原価や累積欠損金比率、資金残高対事業収支比率などについて分析しています。③自己財源以外への依存度では、企業債残高対事業規模比率などについて分析し、④施設の効率性では、施設利用率や有収率、水洗化率について分析し、⑤老朽化の状況では、有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率などを分析しています。

5 ページでは、特に重要な指標について経年推移及び他団体比較の目線にて個別に分析しています。分析方法は地方公営企業年鑑をもとに集計し、他団体との比較のほか当町の5年間推移と他団体との比較を行い、当町下水道事業の経営上の課題を識別しています。なお、当町下水道事業については、2020年度から法適用（企業会計化）のため直近2か年において実施し、共通7項目については特別会計であった2020年度までの3か年分も表示・分析しています。分析指標では、職員（ヒト）、財政（カネ）、施設（モノ）の観点で先に説明しました、5つの構成要素にて分析を行っています。

6 ページでは、比較対象となる他団体の選定方法・結果についてです。選定方法については記載のとおりですが、今回の比較検討対象団体は、釜石市、大船渡市、遠野市、雫石町、岩手町、金ヶ崎町、久慈市の7団体としています。

7 ページからは、経営の現状分析についてです。

8 ページをご覧ください。職員1人当たり有収水量、下水道サービスの効率性を表す指標では、比較対象団体平均を下回り、3番目に低い水準となっています。

9 ページでは、経常収支比率の分析であり、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。2021年度においては、102.62%にて推移しており、比較対象団体平均より低いものの基準値からは上回っていることが分かります。

10 ページでは、経費回収率の分析であり、使用料にて回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。過去2年間においては、概ね29%にて推移しており、特別会計の時期も同様の傾向となっており、2021年度においては比較対象団体の中で最も低くなっています。

11 ページでは、使用料単価の分析であり、使用料収入として計上される水量1³m³当たりについて、収益の程度を表す指標です。当町においては、1³m³当たり160円を下回る水準にて推移しており、2021年度では、136.0円/m³と比較対象団体の中において最も低くなっています。

12 ページは、汚水処理原価の分析であり、1³m³当たりの汚水処理量について、掛かる費用の程度を表す指標です。当町においては、年間有収水量に対して汚水処理原価が高いため、比較対象団体平均を上回っており、比較対象団体の中において最も高くなっています。

13 ページは、資金残高対事業収支比率の分析であり、業務運営上必要な資金の確保状況を表す指標です。当町においては、現金預金残高の増加に伴い 2021 年度においては、比較対象団体と同水準となっています。14 ページは、累積欠損金比率の分析であり、事業体の経営状況が健全であるか、累積欠損金により把握しようとするものです。当町においては、固定資産の除却に伴い 2020 年度以降、約 55%の水準にて推移しており、比較対象団体平均を上回って 2 番目に高い状況にあります。

15 ページは、企業債残高対事業規模比率の分析であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や他団体との比較により状況把握・分析を行うものです。当町においては、特別会計の時期も同様の傾向となっており、2021 年度においては比較対象団体中において最も高くなっています。

16 ページは、有収率の分析であり、下水道施設の稼働による汚水処理水量のうち、どの程度の割合が使用料収入の対象として収益に繋がっているのかとすることを表す指標です。当町の有収率については、比較対象団体平均を下回り、2 番目に低い状況にあります。

17 ページは、施設利用率の分析です。汚水処理能力に対する平均汚水処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。大槌浄化センターについては、事業計画上の面整備が未完了の地区が複数存在することから、比較対象団体平均を下回っています。

18 ページは、水洗化率の分析であり、事業認可区域内（処理区域内）人口における個人の水洗化のための排水設備工事を実施した人口の割合です。当町においては、東日本大震災における復旧・復興事業に伴う住宅再建により、飛躍的に水洗化率は向上しましたが、津波浸水区域外の地区や下水道事業認可区域を拡大した地区があるため、比較対象団体平均を下回っています。

19 ページは、有形固定資産減価償却率の分析であり、資産の老朽化度合いを示し、修繕費の発生や処理能力の低下を示すものです。当町においては、法適用時の会計処理による影響のほか、復旧・復興事業の進捗により、新規の固定資産が増加しているため、2020 年度以降は常に 5%を下回っており、比較対象団体中最も低い水準となっています。

20 ページは、管渠老朽化率の分析であり、法定耐用年数を超えた管渠の割合を示す指標です。

こちらについては、管渠の耐用年数内であるため、老朽化は進んでいませんが、震災前に整備した MP 場 1 基の機械・電気設備の更新が急がれる状況にあります。

21 ページからは、使用料収入の現状分析についてです。

22 ページは、下水道事業を取り巻く環境「処理人口・放流量の状況」であり、復旧・復興事業の終息に伴う工事関係者の減少や自然減を含む少子高齢化の影響により、漁業集落排水事業については、減少傾向にあります。公共下水道事業については、

事業認可区域の拡大により、増加傾向が見受けられます。

23 ページは、同じく「有収水量の状況」であり、事業認可区域の拡大等を受け、有収水量が増加傾向にあり、1人当たりの有収水量も低下は見受けられません。

24 ページは、現行の下水道使用料体系であり、当町は基本使用料と従量使用料の二部使用料制が採用されています。また、「一般用」、「浴場用」、「臨時用」等に大別し、使用料を設定しています。

25 ページは、下水道使用料体系の対象団体との比較です。当町では基本料金 1,320 円/10 m³、20 m³までの超過使用料 132 円/m³であり、比較対象団体の中においても低い水準となっています。

26 ページは、下水道使用料収入の推移です。事業認可拡大に伴う整備計画の進捗に伴い、下水道使用料収入、汚水処理量ともに増加傾向にあります。

27 ページは、公共下水道の単価推移です。2021 年度においては、自家水又は併用使用を除き、調定 1 件当たりの単価が低下傾向にあり、今後においても同様の傾向が想定されます。

28 ページは、漁業集落排水事業の単価推移です。こちらも公共下水道と同じく調定 1 件当たりの単価が低下傾向にあり、今後においても同様の傾向が想定されます。

29 ページからは、現状と課題についてのまとめとなります。

30 ページは、経営課題と対応策です。

① 東日本大震災により被害を受けた下水道施設の復旧・復興に伴う多額の起債借入により企業債残高対事業規模比率が高く、今後の企業債償還のために十分な資金を確保する必要があると考えられる。

② 経営の効率性及び健全性が弱みになっており、適正な使用料収入の確保による収支の改善及び汚水処理に係る費用の削減が課題であると考えられる。

31 ページは、使用料収入の分析結果及び課題です。

経営環境では、整備計画の進捗により、汚水処理人口、処理量ともに増加傾向にあります。有収水量についても増加し、併せて使用料収入も増加しています。経営の効率性の悪化に備えて、使用料収入の確保に向けた下水道使用料体系見直しの必要性が高いものと言えます。

下水道の状況では、汚水量の変動に比べて調定 1 件当たりの使用料単価が低下傾向にあり、今後においても同様の傾向が想定されます。下水道使用料体系を踏まえた比較対象団体との比較において、使用料が低い水準となっています。今後においては、経営の効率性の悪化に備えて、使用料収入確保に向けた下水道使用料体系の見直しの必要性が高いものと言えます。

以上にて下水道事業の説明を終わりますが、こちらにつきましても内容の確認をして頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。

■菊池会長

はいご説明ありがとうございました。下水道事業について、ご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いします。

■平野委員

なかなか厳しい状況だというふうに言えるのですけれども、まずこの都市計画ということでですね、認可内認可内が未普及のうちどれぐらいで、それを解消するために今後の、投資ですね。管路の投資はどのぐらいかかるというふうに見込まれているのかといったあたりの数字が。まずあとでお示しければというふうに思います。それで不採算高がとんでもない数字だと思うのですけれども、なかなか一回認可を取った区域を縮小するというのは難しいのですけれども、優先順位的にではどうするかということで、刻みを入れることは考える考え方もあります。そのへんの現実的にどのぐらいの人口密度があるのかというあたりを勘案しながら進め方を考えていかなければならないと思うのですけれども。それを、水道等でもお話ししましたがけれども、下水道の認可区域、施設、その配置図をですね、粗くてもいいので頂ければと思います。とりあえず以上です。

■菊池会長

関連してよろしいですか。

先ほどの話に更に輪をかけた話にしかならないのですが。

今の認可区域の部分についてまず言えば、まだ未普及の部分はありますが、そこに関しての、ここまで来ると見直しをせざるを得ないのではないかと。非常に難しい問題ですが、認可を取ってしまったからやってしまうなければいけないという考え方は、今の時代、すでにもう変化してきておりますし、私個人的にも某市で法適用したときにもものすごく料金値上げしたのですが、そのときには今ある認可地域でこれから整備する地域を全部やめた、すべてやめて合併処理浄化槽の地域に全部戻してしまったというぐらいに凄まじいです。非常にものすごい、ある意味ドラスティックで、ある意味ものすごい荒療治なのですけど、そうせざるをえませんでした。そのときの経営状態より、残念ながら厳しいと思うのですね。

これだけの借金、6,800%ですね。要するに先の水道事業で、かなり厳しい 651%です。でこれは全国にもかなり厳しい数字で、よく申し上げましたが、さらにその 10 倍ということは要するに借金地獄であるということと言えます。

でさらには損失も出ていて、累積欠損も出ていて、料金回収も全然できていません。非常に低いです。もちろん原価が高いわけですから、それだけ借金あるということは、それだけ投資したということで、減価償却費もものすごくあります。そのため原価がものすごく高いです。それに対して料金は 3 割ぐらいしか取れていません。もちろんこの高い原価に対して 100%取ったら全国ナンバーワンの料金になっちゃうので、それは不

可能としても、他の団体で言えば足りない分をどうしていくかと、料金取れないからどうしようかという、全部一般会計繰り入れで賄っているわけです。で一般会計の負担が相当な額になっていて、大槌町の一般会計のレベルからいうと凄まじい負担に実はなっています。で、それを今の時点で解消できない。さらには地域拡大によって、これからもっと投資をしなければいけないとなれば、どんどん悪い方向へしか進みません。

なおかつ強みとして挙げている減価償却率がほとんどない、まだ新しい、管路も老朽化していないと言っても、残念ながら有収率が 83%なのですね。高いとは言えないものです。全部新しかつたら、もちろん 90 とかいつてしまうはずなのですが。この 83%代だっているのは残念ながら管路は作って新しいけれども、不明水は結構出ているという証左なわけですから、それは事実なわけで、ということは管の老朽化は残念ながら疑われるということで、これからそちらも有収率何にも手を加えないと、修繕とかしていかないと、それも落ちていくだろうと思われます。

全国に見ても、水道を整備した 1960 年代からものすごく投資してやったのですが、それに遅れること、下水道事業は 10 年、20 年それに遅れてスタートしているのですよ。ということは、下水道の老朽化は今、水道が老朽化で騒いでいるこの 20 年後にやってきます。で 20 年後を見据えたときに凄まじい投資のこれの、これだけ投資しているものの更新事業になってくるのですね。恐怖ですよ、これを見ていたら。

なので、20 年後の先の未来までちゃんと見通した上で、どれだけ負担がくるのか、そのときにはもっと水量ずっと減って、収入も減っている 20 年後が来るわけです。

ですから状況は物凄く悪くなっていくということを、これからしっかり予測した上で、借金を返していかなければなりません。なおかつキャッシュフローはほとんどありません。現金でそれを返そうと思っても、ありません。全ては今の状態言えば、言い方は悪いですが、一般会計の税金を頼みです。すべてそこから突っ込んで、料金の 3 倍ぐらい一般会計から突っ込んでようやく成り立っている会計だと、残念ながら言わざるを得ないです。

要するに倒れた会計でありまして、流動比率も 100 を大きく切っておりますので、つまりその年度に払うお金に対して 3 割しか収入がありませんと。資金ショートしています。資金ショートとはつまり一般企業で言えば倒産です。倒産している状態なのですね。と言えますので、公営企業が倒産するわけにはいかないの、一般会計から凄まじい税金の繰り入れをしてやっているという状態になっていますので、一刻も早くここを解消しなければいけません。少しでも改善を掛けなければいけません。でやるべき方向としては当然、料金値上げは避けられないと思いますし、この利益回収率では到底無理です。

なおかつあと稼ぐ手段としてはどうやっていくかっていうのを、一般会計繰り入れも厳しいと思いますので、そこらへんどうやっていくかっていうことをしっかり考えなければいけません。

それからこれからの投資を本当にすべきかまで含めてしっかり見直しをすることも大切だと思います。定期的にヘクター当たり 40 人いないと採算が取れないということですが、あの計算にも裏があって、40 人では取れないのですよ、実は。ざっくり計算しますと。

かなり密集度がないと下水道というのは採算取れないわけですが、採算取れると言っても約半分ぐらい一般会計繰り入れして採算取れるレベルにしかありませんので。それが今、約 3 倍の一般会計繰り入れをしていますので、相当厳しい状態ではあるということが言えます。大変だとばかり言ってられないので、手を打っていく、一歩ちゃんときちっと布石を打っていく、そういうのが今回の使命かなと思いますので、ぜひそのへんの分析を楽観的に見ないで、しっかり悲観的に見て、ちゃんと手を打っていく手段を考えないと、先ほどから言いますが、全国的にも非常に厳しい状態だと思われるわけですので、ここらへんをしっかりと見定めてどうやって解消していくか、ぜひご検討いただければと思います。

そのほか皆さんご意見ございますか。

■篠崎委員

下水道の方が非常に、そういう投資に関する見通しが厳しいというところを、今会長や平野委員のほうからお話しいただいて納得したところではありますけれども。こちらの議論において知りたいところがあるとしたら、1 平米当たりの平均費用みたいなものが、水量に応じてどうやって変わっていくのかっていうところについてお伺いしたいというか、もしデータがあれば、お示しいただきたいというところではあります。

先ほど会長もおっしゃったと思いますけど、40 人という基準を示されたと思うのですが、その管路もしくは何らかの施設を作るときの平均費用が低減するレベルがどれくらいなのかっていうところがわかっていますと、トータルでの収入がいくら必要で、今の一般会計繰り入れで、どれだけ補填可能なのかっていうところの見通しをつける一つになるのかなというふうには思いましたのと、これは上水道にも共通するところでありまして、価格、料金を変えるときにどれだけの需要減が見込まれるのかというところも考慮した価格決定しないといけないと思いますので、そこも含めて料金の、水道料と平均価格と、あとそれに関する需要減が予想される場所というところを、もしデータとしてお持ちであれば、それ、ここ 10 年ぐらいのデータがあれば平均料金の価格があると思うので、それで算出できる思いまして、またそれもお教えいただければありがたいなと思いました。以上です。

■菊池会長

私から若干いいですか。すみません。料金上げるとやっぱり低減するのです。その上げた分現ナマでドンと入ってくるわけじゃなくて、やっぱり低減するっていうのがあっ

て、僕も料金改定改定は3回やりましたけれども、その時の確か 0.6%ぐらいだったような気がします、全国的になっているのが、やっぱり若干迷宮入りしそうですよ。上げるとみんな使うのをやめる、閉める、使わなくなる、できるだけ節水しようっていうことにだんだんなってきますので、その低減率が確か 0.6 ぐらいだったと設定したような気がします、一般的に言われている量もあると思いますので。そこはあるのですが、ただやっぱり地域事情もありますし、いろんな条件がありますので、一概にそうは言えないところがあるので、そこらへんも難しいところかなと。

■篠崎委員

ありがとうございます。まさに私がお話聞かせていただきたいところはそのへんでありまして、ある町の平均価格と水道需要、有収水量の散布図を取ったことがありまして、やはりこう右下がりになりがちだということで、ここの価格弾力性と言いますか、その部分がわかると、どれだけ価格を上げるとどれだけ需要量と言いますか、水道使用量が変わるのかというところが見えて、水道料金へのインパクトみたいな、水道収入へのインパクトがわかるかなといったところで、ここ大槌町だけのデータがあれば、ただ、ほかの自治体の比較ではなくて、この本町での価格別の水道使用量の減少というのが、絶対な意味でわかるというふうに思いましたので、もしそのデータがあればというところで頂きたいと思いました。

■菊池会長

しかし、なかなか難しいそう設定できない、難しいというところがあると思いますので、その僕が去年関わったある市などは 8.3%の値上げをしたのですが、蓋開けて実際にやってみたら 3%ぐらいしか上がらなかったという、現ナマベース現ナマベースでは上がりませんでした。その中には水量減少も込みなので、実際に何パーセント上がったのかなというのはありますけど、確実に 8.3%は絶対上がってなかったという結果になっていますので、でその半分以上にしか上がらなかったっていうのがあります。その上げ幅もどこに設定すればいいのかっていうのはものすごく、実は全国で皆さん全員悩んでいると思います。今、状況でして。

■事務局（有限責任監査法人トーマツ 高橋公認会計士）

すみません、私も聞いてもいいですか。今のご質問のところで価格弾力性は過去のデータがあればというお話がありましたが、過去のデータというのは、過去の料金を変更したときの推移みたいなイメージになるのですか。

■菊池会長

それは難しいと思うので、大槌町に住むすべてのデータを頂いて、で一種こう同じ個

人だというふうに想定して、例えば1か月に使う使用量の部分を、この価格と平均価格と平均使用量の関係というのを持って行くと大体こう右下がりの関係が出てくるので、そうするとどれだけ需要量に達するかっていうような、そういう関係が見えるのかなと思います。

■篠崎委員

今会長がおっしゃったように、これ完璧な予測というのは難しいわけですが、その本町での特徴というのが見えることでなんらかの予測の一助になるかもしれないというふうに思っております。ですのでサンプルで、10年レベルで全データ頂ければというふうに考えています。伝わっていますでしょうか。

■事務局（有限責任監査法人トーマツ 高橋公認会計士）

はい、伝わりました。ありがとうございます。

■菊池会長

はい、そのほか何かございますか。

■平野委員

ちょっと違うのですが、先ほど会長のほうで認可区域の縮小という話がありましたが、盛岡はそこまで踏み込めなかったのですが、計画区域は3分の2に減らしました。3分1を除外しました。そこはもう合併処理浄化槽の区域にしました。認可区域のほうで、次の段階は踏み込めてということで引き継いではおりました。それは実現してないのですが、いずれも全国レベルでもかなり下水道は厳しい状況ですね。これ以上の管路の整備は勘弁してくれと。会計を見ている人間としてはそういうふうな思いがきましたので。先ほどお願いした資料を見せていただきながらですね、当方大槌町の議論としてはぜひお願いしたいと思いますね。

先ほどヘクター40人という話があったのですが、もともと下水道は都市計画区域の市街化区域の中で整備するという前提ですので、市街化区域は80。ですから、それを40人に戻したことによって市街化区域から拡大して処理区域を延ばせますよという当時建設省の思惑だったと思うのですが、それに乗ってしまったがために、だいぶ痛い目に遭っています。ですから、やはりこういう時代ですから、かなりそのへんは考えながらですね、しっかり説明しながら、できれば採算性の上がるところで区域を決めてしまうということはあってもいいのではないのでしょうか。

下水道の場合は、浄化槽があるのでなんとかなるのです。水道の場合は地下水がないところだと、なかなか難しいですが、下水というのはその点は利があるというところがあるので、代替手段があるので、そこはぜひ今後の計画するときに考えていかな

ければならないというふうに思います。以上です。

■菊池会長

はい、私もじゃっかん追加ですが、すみません。いろんなところで今下水道のアドバイザーもやっていますが、もう世の中、全国的に縮小どうするかという時代の風が来まして。もちろんその水道事業もダウンサイジングしか生きていく道はない、これは明白なのですが。下水道も老朽化を迎えてダウンサイジングするしかないわけですよ。

要するに費用をどうやって削減するかしかないので、減価償却費を削減するしか手はないのです。ということは、施設をどれだけ縮小していけるか。で、先ほど平野委員もありましたように、その代替手段が下水道にはあるので、もうこれから全国で始まるのは集合処理をどれだけ縮められるかです。極端に言いますと、DIDの人口集中地区のみに限定して、それ以外は壊れていったら壊れていったところから全部個別処理に全部変えていきます。

農集排も過渡期としては農集排、漁集なんかも公共が隣にあればとりあえずは繋いで処理場を潰しますけれども、それもダウンサイジングですが、それでも漁集、農集は採算が初めから取れていない事業なので、それは壊れちゃったら管路を更新しないで全部個別処理に全部片っ端から変えていきます。

さらには公共区域であっても、不採算の地区については周りからもう目一杯、その壊れたら個別処理に全部変えていくというものすごいその非常に冷酷な政策であります、それをやっていかないと、そもそも下水道事業がもちません。

でこういったそのアドバイスをいろんなところで実際にしております。で、もう着手しています。この区域を外してしまって、個別処理に変えていくかという、個別処理にしたときに、どういう決定でやっていくか。今まで具体的にもう考え始めたところが全国出始めております。では、ここでそれをやらなくていいかっていう話にはなりませんので。

まず、これから拡大する部分についてはちゃんと見直しをした上で、本当にすべきかどうかまで含めて考える、それからこれから老朽化していく部分については、できるだけその縮小していく方法をどのようにやっていくかということを今から真剣に考えないと、こういう状態ではもう本当に倒れた会計と言わざるを得ませんので。でこれが続けていたら、やっぱりそれこそ夕張ショックだと思います。下水道が一般会計を倒します。そういう事態になりますので、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。そのほか、何か。この際何かご意見等ございますか。よろしいですか。それではご意見、ご質問ないようですので、事務局にお返ししてよろしいですか。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

さまざまなご意見いただきまして、大変ありがとうございました。第2回目の審議会

の日程につきましては5月を予定しておりますが、詳細が決まり次第、ご連絡させていただきます。また、日程調整のほうのご協力のほう、よろしくお願いいたします。ほかに何か委員皆様からご質問等がなければ、これで終わりにしたいと思いますが。それでは第1回の大槌町上水道料金等審議会の閉会をさせていただきます。長時間、会にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(午後3時10分 終了)